

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において1番 辻本君、10番 妙中君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問 を行います。

順番9、15番 田中君。

〔15番（田中博晃君）登壇〕

○15番（田中博晃君）皆さま、おはようございます。2日目のトップバッターとして精いっぱい頑張らせていただきます。それでは、通告に従いまして一般質問のほうを始めさせていただきます。

今回、私は、大項目として三つの一般質問を用意させていただきました。それでは、読み上げさせていただきます。

まず、一つ目、保育園・こども園における低年齢児（0・1歳児）の年度途中入園についてであります。

こども園の設置によりまして、低年齢児保育がない、もしくは少なかった地域に低年齢

児保育が始まったことは非常に喜ばしいことです。しかしながら、4月段階での入園については問題がない反面、途中入園は限りなく不可能に近く、複数の待機児童が発生しているのが現状です。

子どもの数が減少する一方で、景気等の問題により低年齢児保育の希望者も増えていきます。また、対象年齢に達した児童が入所できずに、保護者が仕事をあきらめるだけでなく、保育園に通う兄・姉まで退所しなければならない問題も発生しています。子どもを受け入れる環境をつくることは急務であり、現状が続くと子どもの減少に拍車がかかると考えられます。

そこで、これらの問題を解消するため質問をいたします。

1. 今年度の低年齢児保育の年度途中入園希望者数は。

2. 低年齢児保育を実施している園への定員増について。

3. 定員に達していない園で低年齢児保育は不可能なのか。

以上3点でございます。

続きまして、大項目の2番、介護保険認定にかかる期間の短縮についてであります。

介護保険認定結果の通知は原則として30日以内となっているにもかかわらず、現実はその期間を超えています。それは、新規申請、有効期限終了による更新数の多さや、それに伴う業務の煩雑さが原因となっていると考えられます。

当市では一部の利用者を除き有効期限が12カ月となっていますが、県内では海南市、田辺市、近隣では河内長野市や五條市が一部利

用者を除き24カ月となっています。当市でも24カ月を有効期限とした場合、業務の煩雑さが減少するばかりでなく、調査員の経費等も削減でき、結果的に新規申請者の結果通知までの時間が短縮できると考えます。

そこで、下記について質問いたします。

1. 結果通知までの時間がかかり過ぎる主な原因について

2. 有効期限の延長についてであります。

これに関しては広域のこともかかわってきますので、市がどのようにやっていくか、どのような提案をしていくかということをお聞かせいただきたいと思っております。

三つ目についてなんですけれども、世界遺産の追加登録についてであります。

この地域には黒河道という昔の参詣道があります。和歌山県、特に伊都振興局に事務局がある橋本・伊都広域観光協議会が中心になって、高野七口の一つ黒河道が今、世界遺産登録について協議されております。

当市は、高野山のふもとに位置しながら、世界遺産「紀伊半島の霊場と参詣道」には含まれておりません。

伊都郡学文路村誌によると、国城山の東の峠を通り、山また山を越えていけば、ついには高野山奥の院に通じるいにしえの高野山道であると記されています。いわゆる黒河道です。本市の賢堂地内の定福寺を通り、国城山を経て玉川峡を渡り、市平、久保を通過して高野山奥の院裏の女人道、黒河峠から高野山に至る参詣道です。参詣道の途中には、現在、地名が消えている黒河道村や廃村となっている平など集落跡や水田跡、ほこら、石仏など、多数見受けられ、太古の歴史をしのぶことができる地域、参詣道であります。

県では、今後、世界遺産の追加登録ができればと考えており、その一つに高野七口も含まれていると聞いていますが、関係する当市

としては、県と連携してさまざまな取り組みを行う必要があると思われま。具体的な取り組みとしてどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下義之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。田中議員のおただしの件についてお答えをしてみたいと思います。

ご承知のように、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」でございますが、平成16年7月7日、日本で12番目の世界遺産として登録されました。その範囲は、高野山、吉野山から熊野に至り、和歌山県、奈良県、三重県の3県にまたがる広大なものであります。

中でも高野地域の登録資産は、かつらぎ町の丹生都比売神社、高野町の金剛峯寺、九度山町の慈尊院・丹生官省符神社と、参詣道として名高い高野山町石道が高野、かつらぎ、九度山の3町に及んでおります。残念ながら、伊都郡の1市3町のうち本市のみが世界遺産登録資産の存在しない自治体となっているのが現状でございます。

さて、和歌山県では高野山への参詣道として、高野町の「高野山結界の道」、「不動坂」、かつらぎ町の「三谷坂」、そして高野町・九度山町・橋本市の3市町にまたがる「黒河道」が国の史跡指定への候補として、現在調査が行われようとしております。これはさらに進めて、世界遺産への追加登録をめざすものでございます。

現在、私も2度ほど、この間から現地を視察しておるわけですが、ほとんど黒河のことについて詳細に知っておる方が少なくなつてまいりました。現在、妻地区の北浦さ

ん、86歳、この間、つえをついて、無理に頼んで案内いただいたのが現状でございます。やはり、これを進めていくとなりますと、地籍調査、橋本市、まだまだできておりませんから、3年か、かかるでしょう。そして、その法線の道路の整備もいづらか整えなければならぬ。そして、見通しが立てば、県のほうから国への登録申請を行っていくということに手順はなろうと思うわけでございますが、私どもとしましては、やはり田中議員から話がありましたように、私が今会長をしておるんですけども、伊都郡の観光のそういう協議会がございます。そうした面で今後、できるだけこれを進めていくべきだという考えを持っておりますので、1市2町で協議会をつくり、そして、この法線に向けて取り組んでまいりたいと思います。

今、話がありましたように、三軒茶屋というんですか、川の端に大きな灯籠ですね、あの辺ぐらいからと思うんですが、それは専門家が決めるわけでありましてけれども、そこから五軒畑、そして鉢伏に登り、国城山の東に明神ヶ田和というのがあるわけですが、それから東へとりますと青淵へ行くんですけど、それじゃなくして、それを南に丹生川へおるわけですね。そういうコースが黒河、昔の紀伊伊都郡河根村、あるいは、紀伊伊都郡河根村の以前は黒河村ですね。そういうような形になっておると思うんですけども。そういうことのルートをしっかりして、そして、つなげてまいりたいと思っておるわけでございます。

特に、私も定かじゃなかったんですけども、この間、そうして北浦さんにご案内いただいて、黒河村という村が事実あったと。それで、北浦さんが庄屋をしとったらしいですね、その当時の黒河村の。戸数は十六、七軒とか言うてました。確かに川の石を積んだ屋敷跡が

ありまして、そして、庄屋をしとった関係で水車小屋が二つ。大抵1軒に一つずつぐらいしかないんですけど、そこだけは二つあるということで、こことここにあったということの詳細に聞かせていただきましたわけでございます。

そういうことで、6歳のときにこちらへ出てきたようですが、それまではそこにおられて、そして、通行の旅人にお茶を出せというて、小さい6歳の頃にお茶を出した記憶があるということです。そして、黒河荘というのもあって、疲れた方はやむなくそこへ泊まるということ。番小屋なんかもあって、六、七人、その番人がおったようであります。そういうことを聞かせていただいたわけでございますが、ご承知のように、南海電鉄が完成したにつけて、もう廃村のようになってしまったと。昭和33年に最後の方が出られたということのようであります。

そういう調査を現在私どももできるだけ生き証人の皆さんに聞かせていただいて、そして世界遺産になれば、そういうことを広く皆さんにも知っていただくということ、これは非常に大事であろうと思っておりますので、議会の皆さんにも十分お力添えをいただいて、橋本市も高野山ろくの世界遺産の中やということで今後も前向きに進んでまいりたいと思っておりますので、お力添えをいただきますようお願いを申し上げ、わかっておる範囲内で答弁をさせていただきます次第でございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それから、あと、残りの分については参与の方に答弁をさせます。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）はじめに、今年度の低年齢児保育の年度途中入園希望者数についてであります。低年齢児を0・1歳

とみなし、お答えします。

本年度4月から11月現在までの途中入園希望者は、0歳児が37名、1歳児は13名です。なお、このうち0歳児13名、1歳児11名が既に途中入園していますので、残る0歳児24名、1歳児2名が現在入園を待っていただいております。

以上のように、議員の言われております低年齢児の途中入園は、限りなく不可能に近いという実態ではないことをご理解ください。

次に、低年齢児保育を実施している園への定員増についてですが、議員おただしのよう、低年齢児保育の希望者は年々増えてきています。特に0歳児については、途中入園は不可能に近いとまではいかなくとも、待機児童が現にいるのも事実です。

このことから、低年齢児の定員増を図ることができないかとおただしですが、ご存じのとおり、定員を増やすためには保育所の施設や運営面での基準をクリアしなければなりません。例えば0歳児の増員を図る場合、乳児室や匍匐室などの施設整備や乳児数に応じた面積基準を満足しなければなりません。また、運営面では3人の乳児に1人の保育士を置くなど、それぞれの年齢に応じた保育士の配置基準を守っていかなければなりません。

このように、低年齢児保育の定員増を図ることは、それぞれの保育基準をクリアしていかなければならず、特に保育士の人員増を図ることは財政的に大きな負担を生じ、慎重にならざるを得ないのが実情です。

しかしながら、待機児童の解消を図ることは子育て支援を進めていく上で重要なことで、今後の取り組みとしましては、従来は予算を確定するため、年度当初の園児数に応じて配置した保育士数によってその年度の低年齢児の定員枠を決めていましたが、これからは部屋の配置を工夫するなど、施設基準を満たし

ながらも受け入れ可能な範囲内で1人でも多くの定員枠を広げていければと思っています。

次に、定員に達していない園で低年齢児保育につきまして、さきにお答えしましたように、低年齢児を受け入れるためには、まず施設基準があり、また運営面では園児の年齢に応じた保育士配置基準があります。例えば本市においては、0歳児は3人に1人、1歳児は4人に1人、2歳児は6人に1人というように、保育の仕方に応じた保育室を用意し、園児数に応じた保育士を配置しております。

したがって、いくら園全体の定員を下回っていても、年齢によって担当する保育士の人数や部屋数など制限が出てきますので、現実問題として定員いっぱいまで受け入れることができないこととなります。ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、介護保険認定にかかる期間の短縮についてお答えします。

まず、1の結果通知までの時間がかかり過ぎる主な原因について、お答えします。

要介護認定については、介護保険法で市町村は申請日より30日以内に申請者あてに結果通知を送付することとなっており、本市は申請から認定結果通知送付までの期間短縮に努力していますが、ご指摘のように30日を過ぎる場合があります、他の市町村と同様に遅延通知を行い対応しているところです。

要介護認定に多くの日数を要する主な原因としては、1番目に要介護認定申請件数の増加があり、2番目に市から各医療機関あてに作成依頼する介護保険に係る主治医意見書が、一部医療機関において期日内に送付していただけないことにあります。

要介護認定申請者数が毎年増加する中、昨年度の要介護認定・要支援認定審査件数は5,000件を超えました。そこで、増加した審査件数に対応するため、橋本周辺広域市町村圏

組合に置かれている介護認定審査会の改革が行われ、本年4月から保険・医療・福祉等の専門家5名で1合議体を構成する審査会合議体数は8から10に増えました。合議体増設により、概ね週1回は二つ審査会が同時開催できることになり、介護認定審査会日程の調整は改善されております。

2番目の主治医意見書については、期限内に提出できない医療機関あてに文書催告等を行い、早期回収に努めているところです。

次に、2の有効期限の延長についてお答えいたします。

平成23年4月の厚生労働省の省令改正により認定事務量の軽減措置がとられ、区分変更申請では認定有効期間が最大これまでの6カ月から12カ月に、また更新申請でも要介護から要支援、要支援から要介護になった場合の認定有効期間は、これまでの6カ月から12カ月に延長されました。

また、議員ご指摘のように、隣の河内長野市や五條市では、更新の申請者の状態が急変する可能性が低いと判断した場合には、介護度が要介護1から要介護4の範囲内であっても最大24カ月の有効期間となっていました。が、本市の場合、概ね最大12カ月にとどまっています。

24カ月の有効期間が認められれば、2年間に1回の更新手続きが1回になり、介護認定調査を受けるための被保険者及びその家族の負担が減少し、申請件数の総数が抑制され、介護認定審査に要する期間の短縮も期待できます。さらに介護認定調査の件数や介護保険被保険者証の発行件数なども抑制され、介護認定調査に係る経費が縮減できることで、市や町の財政負担が軽減できます。

そこで、本年11月11日開催の伊都・橋本介護保険事務担当者会議において、要介護1から要介護4までの認定有効期限を最大24カ月に

にすることを介護認定審査会へ要請するよう、本市が提案して全市町一致で承認されました。介護認定審査会事務局を通じた介護認定審査会への働きかけにより、11月半ばの審査分からは、要介護1から要介護4の範囲内であっても前回と同じ介護度で申請者の状態が急変する可能性が低いと判断した場合、概ね最大24カ月の有効期間が認められ、主治医意見書記載手数料や要介護認定等調査手数料についても中長期的に抑制できることになりました。

本市といたしましては、30日以内の認定を目標とし、引き続き要介護認定を迅速に行うために、申請受付から認定審査会実施までの事務を精査し、他の市町村の状況も参考にしながらよりよい方法に改善してまいりますので、ご理解をお願いします。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。それでは、順を追って再質問のほうをさせていただきます。

まず、低年齢児の年度途中の保育のところなんですけれども、今、確かに部長おっしゃったとおり、途中でも何名かは入園できているということなんですけれども、実際、これ、市に登録してもらった方だけで、例えば問い合わせであつたりとかで、結構登録されていない方も多いです。ですから、この人数というのはもっとおるとというのが現実です。私もそれについて何人か知っておるんですけれども。私が言いたかったのは、橋本市が今後若者が定住するまちづくりというのを考えていった場合に、受け皿として必ず保育所・こども園の低年齢児というのはまだどんどん増えてくるんじゃないかというふうに考えております。

それと、あと、もう一つ、先ほど途中で読

ませてもらったんですけれども、子どもが生まれて6カ月ぐらいたって、下の子が保育所・こども園に入りたいと。そやけども、あきがないので、お兄ちゃん、お姉ちゃんが保育所に通っている場合、保育所を退所せなあかんという事実も現実起こっておりますし、保育士のほうからも、「そなん言うの、親によ言わんわ」というような話もよく聞きます。

やっぱり小さいうちから団体行動をすることによって人間力の形成といましようか、子どもは子ども同士のコミュニティがありますので、それを途中で排除するおそれがあるとなった場合に、橋本市については大きな損失になる。ましてや若者が定住してほしいにもかかわらず、言うたら、4月に入られやんかったら、何名かは途中から入れるにしても、特に低年齢児については保育してもらいにくいという問題があるのは事実なんです。

先ほど施設の基準のクリアとかいう話もございましたけれども、例えば現在0歳児保育を行っている園である程度部屋の広さについては、11月11日の朝日新聞にも載っておりますけれども、匍匐室の広さであったり、乳児数が今あいまいになってきてると。各園の受けとめ方で実際の人数はそれが正しいのかどうかという問題まで上がっております。現実0歳児保育が行われている園での増員というのは、それは正直厳しいんでしょうか。まず、そこについてお聞かせ願いたいです。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）園全体の定員というのは、既に入所されている園児数に比べてかなり余裕があるんですけれども、0・1歳児につきましては、匍匐室、乳児数、これが設けられなければいけないのと、ベッドを保育室の中へ入れます。それで、一人当たりの面積につきましても、0歳児は4.95㎡と

か、1歳児は3.30㎡とか基準が決まっております、どうしても部屋の広さが支障になってまいります。

それと、運営の面では、先ほど答弁させていただきましたけれども、3人に1人とか、4人に1人の保育士を配置しなければならない。保育士も、なかなか募集しても現在来ていただけないような状態で、担当としては非常に苦慮しているんですけれども。

田中議員おっしゃるように、年度途中、4月1日以降に申し込まれた分については、現実的になかなか入れない。だれかが退所するまで入れないというような状況が現実にあります。そういったことで、公平性とか子育て支援という観点から大きなマイナスになっていることは十分理解できるところです。

それで、担当とも話をしてるんですけれども、部屋の広さ、現在、乳児室とか匍匐室、その部屋でなければという観点がありました。ただ、4歳・5歳児でしたら当然部屋も広うございますので、現在やっている園につきまして、部屋の配置を変えるとか、あるいは、教室の中に必要設備以外のものが入っていないか等、いろいろな工夫をしまして、できるだけ多く入園してもらえるように新年度から工夫してまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。部長おっしゃるのも一番よくわかるし、一番現場でいらっしゃるので、一番保護者の声も届いておって、一番大変な課でこども課も大変やと思っております。

先ほど財政面の話も出たんですけれども、こども園であったり、その辺で経費削減ということで、高野口のこども園では約1億円、すみだ・三石では、試算やけども両方合わせて約1億円という経費削減がなされる、もしくは見込まれるというふうにも伺っておりま

す。ということは、確かにそのすべてを保育
ということはいいませんけれども、その一部
でも使って何らかの形をとっていただきたい
というふうに思っております。もちろん、こ
の経費削減につきましては、当局の努力によ
ってされたものであります。そこは重々理解
しておりますが、ぜひその辺も検討としてや
っていただけるのかどうか、少しお聞かせい
ただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）基本的なこ
ども園計画によって経費が実際削減、おっし
やるようにできております。その部分はこ
ども園計画は、立ち上げるときにもこの議
会でも再三再四言ってきたことなんです
けれども、浮いた経費につきましては子育
て支援に充てるということがお約束ござ
います。まだまだ特別保育等で充実しな
ければならない保育もありますし、低年
齢児保育も、今おっしゃったように充
実しなければなりません。これらは基
本的には子育て支援のほうへ使ってい
きます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。
保育園については、かなり前向きな答
えをいただけたと認識しております。こ
の地域がますます発展していくような
形で、将来遠いところからでも橋本
市に住んでよかった、そして、受け
皿として子どもも何とかやっ
ていける保育所・こども園も充
実してどんどん橋本市がよ
くなっていけばというふう
に考えておりますので、ぜ
ひとも前向きに進んでい
けるようになるようお願い
いたします。

続いて、介護保険認定にかかる期間の短縮
について質問させていただいたんですけ
れども、問題点、確かに申請の増加や
主治医の意見書の遅れ、これにつ
いてはちょっと難しいところ
があるということで、市のほうから

文書によって申し入れしていただける
というふうにお伺いいたしました。

なぜ今回このような質問を上げさせて
いただいたかといいますと、介護保
険を申請される方というのは、やっ
ぱり急がれている方というのがす
ごい多いと思います。その介護度
であったりの数字的には違いがあ
っても、個人一人ひとりにとっ
ては急がれる問題でありますし、
例えば家をバリアフリー化する
となった場合に介護保険認定が
おりやなかったらなかなか前
向いて動けない。市のほうから
も補助金というのが出てお
りますけれども、なかなかお
りるかおりれへんかわから
へん中で、見込みでバリアフ
リーの工事もできやん、でも、
家に帰ってきたりしてす
ごい不自由な暮らしを
されている方というのも
多数いらっしゃいます。
そのようなことがあり
ましたので、今回質問
させていただきました。

11月11日に広域のほうで取り
上げていただいたという
ことで、前向きに進む
というふうに思っ
ておりますので、こ
ちらについても今
後どんどん進めて
いっていただきたい。

一つ不安というか、あるのが、逆
に24カ月になった場合に、安
定した方ということで24
カ月ということでやっ
ていただけると聞
いておるんですけ
れども、例えば病
状が進んだとか
の場合に、どん
どん再申請再申
請ということ
でやることも
出てくる
可能性が
あります。
そちら
について
申請に
対する
経費
であつ
たり、
被保
険者
が受
ける
とい
うの
かな、
そ
ち
ら
の
経
費
的
な
部
分
で
ち
ょ
っ
と
お
伺
い
し
た
い
ん
で
す
け
れ
ど
も、
そ
の
辺
の
お
金
と
い
う
の
は、
個
人
負
担
と
い
う
の
は
多
い
も
の
な
ん
で
し
ょ
う
か。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）申しわけ
ございません。報酬のほうまで資料
を持っておりませんので、済み
ません。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）報酬のほうについては先ほど資料を持っていないと言わせてもらったんですけども、申請のほうにつきましては、そういう病状悪化というということで、変更申請、再申請される場合につきましては、ケアマネジャーから十分事情を聞かせていただいた上で対応させていただきますので、善処できる部分につきましては早急になるように考えさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）再認定につきましては自己負担がないということで、今メモが入りました。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。ぜひ介護保険についても前向きに進めるようにどんどん検討、また広域に対しては申し入れのほうを進めていっていただきたいと思えます。ありがとうございます。

続きまして、世界遺産なんですけれども、世界遺産につきましては、今、市としてもどんどん、県と連携して進んでいっていただけるということですので、それはそれでかなり期待したいと思います。

11月23日の読売新聞にも黒河道で室町時代の石仏が出てきたというのも上がっておりますし、歴史的な背景においても、今後どんどん前向いて進むのではないかというふうに思っております。橋本市、どうしても観光の面で弱い。特に高野山のふもとにありながら、世界遺産に関しては一番高野山に遠い市やったんですけども、こちらが前向いて進んでいくことで、今後橋本市にもまた観光の一つの目玉として人が寄る機会になるのではないかというふうに考えております。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）これをもって、15番 田

中君の一般質問は終わりました。

しばらくお待ちください。